令和6年度地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)対象事業の検証について

y 事		対策ウォームアップ事業		
No. 3 (計	画年度)(令和6	1 2 2		
総合戦略の位置づけ	基本目	標 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが活躍できる地域づくり		
	施策の基本的方	向教育環境の充実		
事 業 概 要	小中学校における不登校予防及び不登校児童生徒の学校復帰を支援する専任の人材(ウォームアップティーチャー)を小学校4校、中学校4校に各1名ずつ配置し、当該児童生徒を支援する。 また、学校へ登校できても、クラスには入れない児童生徒の居場所を確保し、個別に学習支援を実施するため、小学校1校、中学校1校に、専任の教職員を配置した「校内教育支援センター」を設置した。			
令 和 6 年 度 総 事 業 費	9, 195,			
		充 当 額 4,000,000 円		
主な取組	<ul> <li>1 ウォームアップティーチャー</li> <li>・ 登校できない児童生徒に対して家庭訪問の実施</li> <li>・ 登校できても教室に入れず、別室で過ごしている児童生徒に対する見守り、相談事の応対、学習支援</li> <li>2 校内教育支援センター</li> <li>・ 児童生徒の見守り、相談事の応対、学習支援</li> <li>・ 保護者の相談事の応対</li> <li>・ 関係者との情報共有、見守り体制や支援体制のコーディネート</li> </ul>			
重要業績評価指標(KPI)①	指標	年30日以上欠席する不登校児童生徒の割合		
	目標値(R6)	2. 5%		
	実績値(R6)	2. 74%		

## 事業効果

## ※選択肢

- ① 地方創生に非常に効果的であった
- ② 地方創生に相当程度効果があった
- ③ 地方創生に効果があった
- ④ 地方創生に対して効果がなかった

②地方創生に相当程度効果があった

不登校や別室登校の児童生徒数は本市に限らず、全国的に増加傾 向にあり、担任の教職員だけでは対応が困難となっている。

事業効果 の選択理 由等

目標値には至らなかったが、ウォームアップティーチャーが配置 された学校においては、不登校や別室登校の児童生徒に対して、ウ オームアップティーチャーが継続的に関わり、児童生徒との信頼関 係を築くことで、不登校や別室登校の児童生徒にとって、学校内に 安心して過ごせる場を設けることができており、学級担任だけでな く複数の職員が関わることで社会性の育成にも寄与している。

また、校内教育支援センターでは、常勤の職員がいることで、一 日を通してより丁寧に支援ができるようになるとともに、家庭や校 内や関係機関との連携により、組織的な支援体制を構築することが できている。

本事業は、不登校及び別室登校児童生徒や、その保護者に対して の支援に寄与していると考えられることから、「②地方創生に相当程 度効果があった」とした。

## 今後の方針

## ※選択肢

- ① 追加等更に発展させる ④ 事業の中止
- ② 事業の見直し(改善) ⑤ 予定どおり事業終了
- ③ 事業の継続

③ 事業の継続

実績値を 踏まえた 事業の今 後につい 7

理 由

目標値には達しなかったものの、令和5年度の「年30 日以上欠席する不登校児童生徒の割合 | 2.86%から令 和6年度は2.74%と改善されている。

完全不登校であった児童生徒が学校に登校できたり、不 登校日数が減ったりすることは、ウォームアップティーチ ャーや校内教育支援センターが居場所として機能してい る証左であると考えられるため、引き続き、事業を継続す る。

外部有識者からの意見	効果の検証	本事業は、不登校や別室登校の児童生徒にとって、安心して過ごせる環境を整えるために必要不可欠な事業であると考えられる。 不登校や別室登校の児童生徒数が全国的に増加傾向にある中で、前年度と比較して数値に改善が見られることからも本事業の重要性がうかがえる。
	今後の 取組方 針	対象となる児童生徒にとって個別最適な支援を検討するとともに、家庭、学校、関係機関の連携を強化し、組織的な支援体制の更なる充実を図られたい。